

大井川水系河川整備計画骨子についての意見(前回資料3-2)

骨子	ページ	項	意見
	3-2-8	水利用・流水管理の目標	「河川本来」を「流域河川全体」と記載すべき

大井川水系河川整備計画(素案)についての意見(前回資料4-1)

素案	ページ	項	意見
	1-13	河川環境の現状と課題	「河畔林」の環境上のメリットも記載すべき
	2-2	河川環境の整備と保全に関する目標	「河畔林」も記載すべき
	3-7	流水の正常な機能の維持	「これにより流水の正常な機能の維持をするために必要な流量の一部を回復する」を削除すべき
		河川環境の整備と保全に関する事項	「再生」「とともに具体的な事業実施の際には、詳しい事前調査を実施し、専門家等の意見を聞いて影響の緩和等に努める。」を追加すべき
		良好な自然環境の保全・再生	瀬淵の積極的な再生をお願いしたい
		動植物の生息・生育地の保全・再生	「アユやシロウオ等の産卵場、河口沿岸はアユカケの産卵場となっていることから、それらの保全に努める。」と訂正すべき
	3-8	良好な景観の維持・形成	景観は、植生やその他の生物抜きでは実在しないので、河畔林などの保全・整備なども大切である
	3-9	ダム領域の取り組み	ダム湛水域の課題として、ダム湛水域の上流側への土砂堆砂による河川景観の単調化、いわゆる堆積型平瀬化があげられる